

事務連絡
平成30年10月1日

各都道府県教育委員会指導事務主管課
各指定都市教育委員会指導事務主管課
各都道府県私立学校事務主管課
附属学校を置く各国立大学法人附属学校事務主管課
構造改革特区域法第12条第1項の認定を受けた
各地方公共団体株式会社立学校事務主管課
各国公私立高等専門学校事務局

御中

文部科学省初等中等教育局教育課程課

放射線副読本の改訂について

文部科学省では、児童生徒が放射線に関する科学的な知識を身に付け、理解を深めることができるよう、平成26年3月に、放射線副読本を作成し、全国の小学校、中学校、高等学校等に配布しています。

現在の放射線副読本は作成から4年が経過し、当時から状況が変化していることから、内容や構成の見直し等について検討を進めてきたところですが、今般、放射線副読本を改訂しました。

改訂した放射線副読本は、小学生用の冊子と、中学生と高校生共通の冊子の2種類があり、今後、全国の小学校、中学校、高等学校等に対して、順次配布する予定です。

各学校においては、児童生徒が放射線に関する科学的な知識を身に付け、理解を深めるための指導の一助として御活用いただきますようお願いいたします。

このことについては、各都道府県・指定都市教育委員会指導事務主管課におかれては、所管の学校（小学校、中学校、高等学校、義務教育学校、中等教育学校及び特別支援学校等をいう。以下同じ。）及び域内の市区町村教育委員会に対し、各都道府県私立学校事務主管課におかれては、所轄の学校及び学校法人に対し、各国立大学法人附属学校事務主管課におかれては、その管下の学校に対し、各地方公共団体株式会社立学校事務主管課におかれては、その主管に係る学校に対し、御周知いただきますようお願いいたします。

【本件担当】

文部科学省初等中等教育局教育課程課
教育課程第二係（橋本、荻野、太田桐）

TEL : 03-5253-4111（内線 2930）

FAX : 03-6734-3734

E-mail : kyoiku@mext.go.jp

【放射線副読本の改訂のポイント】

○ 平成 29 年 12 月にとりまとめられた「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」（原子力災害による風評被害を含む影響への対策タスクフォース）を踏まえるとともに、以下に示すポイントに沿った内容に改訂しました。

・章立ての見直し

まず、放射線に関する科学的な知識を理解した上で、原発事故の状況や復興に向けた取組を学ぶ観点から、第 1 章で放射線に関する科学的な知識に関する内容、第 2 章で原発事故や復興に向けた取組等を扱う。

・避難児童生徒に対するいじめを防止する内容を抜本的に拡充

復興が進んでいる一方で避難児童生徒に対するいじめが課題となっていることを踏まえ、いじめは決して許されないことについて強く言及。

・復興に向けた歩みが着実に前進していることを追記

震災から 7 年が経過し、住民の帰還や避難指示の一部解除、学校の再開など、復興が着実に前進している様子を紹介。

【放射線副読本の冊子について】

○ 改訂した放射線副読本は、次の 2 種類の冊子があります。

・小学生用の冊子

「小学生のための放射線副読本 ～放射線について学ぼう～」

・中学生と高校生共通の冊子

「中学生・高校生のための放射線副読本 ～放射線について考えよう～」

※文部科学省ホームページに公表しています。

URL: http://www.mext.go.jp/b_menu/shuppan/sonota/detail/1409740.htm

【放射線副読本の活用にあたっての留意点】

○ 放射線副読本の活用にあたっては、児童生徒にその内容が具体的に伝わるよう、以下の点に留意し、積極的な御活用をお願いいたします。

・いかなる理由があっても「いじめ」は決して許されず、原子力発電所の事故により避難していることなどを理由とする「いじめ」も同様に決して許されないことを改めて徹底すること。

・「平成 30 年度「放射線に関する教職員セミナー及び出前授業実施事業」について」（平成 30 年 6 月 26 日事務連絡）で周知をした教職員セミナー及び出前授業においても、今後、改訂した放射線副読本を活用する予定であること。

- ・新学習指導要領においては、放射線に関する科学的な理解や、科学的に思考し、情報を正しく理解する力を、教科等横断的に育成することとしている。改訂した放射線副読本は、関係する教科等で広く御活用いただける内容となっていることから、例えば、小学校・中学校学習指導要領解説（総則編）付録6「放射線に関する教育（現代的な諸課題に関する教科等横断的な教育内容）」等も参考としながら、教科等横断的に放射線に関する教育の充実に取り組むこと。
- ・保護者等からも放射線に関する教育を実施することについての理解が得られるよう、例えば、家庭でも放射線副読本を活用してもらえよう促すなど、工夫すること。
- ・平成31年度につきましては、小学校、中学校、高等学校等に入学する児童生徒に対して、改訂した放射線副読本を配布するための経費を概算要求しています。

【放射線副読本の配布について】

- 改訂した放射線副読本の冊子は、先日御協力いただきました「改訂版「放射線副読本」（仮称）の配布に係る調査について」（平成30年6月13日 事務連絡）の結果に基づき、全国の小学校、中学校、高等学校等に対して、平成30年10月上旬から順次配布する予定です。